

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
12年11月5日

人権侵害の市税・国保の取立は許せない

市債権管理課交渉

十月二十九日、新潟民商は七月に新設された債権管理課と二回目の交渉を行いました。

前回九月二〇日に、滞納者に対する強圧的な「取り立て」に納税者が抗議して、営業とくらしを継続できる納付相談をしてもらいたいと要請し、市側はこれを了解しました。にもかかわらず、その後の相談窓口では、以前にも増して市職員による強圧的な言動が目立ち、民商に多くの相談が寄せられました。今回の交渉は再度これを糺すものです。

寄せられた相談では、

- ① 「納付相談と言っても滞納額のことしか言わず、実情を聞いてくれない」
 - ② 「二万円、二万円程度の支払いでは、納付とみなされないと言われた」
 - ③ 「工場や機械を売り払って納税せよと言われた」
 - ④ 「市の窓口に来て相談中なのに突然自宅と店舗を差し押さえられた」
 - ⑤ 「銀行融資や資産の売却を提案として言われたが、営業破壊につながる無理なことを平気で言われて、夜も眠れない」
- など、どれも人権無視の暴言ばかりです。



新潟民商事務局員旅行

十一月九日(金) ～ 十日(土)

※事務局と連絡がつきにくい場合があります
ますがご了承ください

市側は、「納期限内の納入のためにいろいろ提案、丁寧な対応をしている」と回答しましたが、「こんな人権無視の言い方や問答無用の差し押さえをされて、どこが丁寧なのか。払えなければ死ぬというようなものだ。ただちに撤回せよ」と差し押さえされた参加者に抗議される始末です。交渉に参加した小山市会議員も「こんな人権無視の対応で自殺者が出たらどうするつもりか」と抗議しました。

債権管理課の岩橋課長は、最後に「指導が至らなかつた。職員によく徹底したい」と「お詫び」を口にしました。また、

裁定した差し押さえについては、いきさつをもう一度確かめることを約束しました。

野沢事務局長は、「前回の交渉で約束した、営業や生活に配慮する相談がまったく守られていない。真剣に反省してもらいたい」と締めくくりました。

また、高橋会長は「市職員のみなさんは、公務員になるとき憲法を守ると宣誓しています。憲法二五条で市民の健康で文化的な生活を守るといふ仕事を忘れないでほしい」と要請しました。



新潟市健幸すまいリフォーム支援

補助金 十月二十六日

現在 残り 五千五百万円
(二百五十件分)

みんなで仕事を取りましょう!

亀田支部

婦人部総会&日本母親大会報告会を開催

十月二十七日(土) 十八時より元読者のお店「酒処ぶんぶん」で婦人部総会・日本母親大会報告会を実施しました。参加者は来賓を合わせて十三名でした。

総会では、今年の活動報告、会計報告、役員提案があり無事承認され、これからの婦人部活動の方針について話し合いました。

日本母親大会の報告会では、黒井部長から分散会の感想を含めた発言がありました。

その後の懇親会では、日本母親大会



の開催地が新潟だったということもあり幅広い感想を出し合いながら、食べきれないくらいの料理とカラオケで盛り上がりました。最後に、ぶんぶんのママには再度新聞読者になって頂きました。みんな楽しんで拡大活動ができて非常に有意義な時間となりました。

米山支部、総会に続き「臨時支部総会」開く

役員不足、配達体制なし、未組織(一人ぼっち)会員三割超、十五日集金七十%など、困難を抱えていた米山支部が、改善・前進に動き出しています。

この一年間、役員会の討議の充実から始まり、組・班づくりと集金活動に全力投球。結果、未組織会員が一割台に改善、十五日集金は直近六カ月連続九十%台にと驚異的な前進。本部総会での水落支部長の代表発言「組・班づくりと集金活動について」が話題を呼んでいます。

臨時支部総会(十月十九日)の目的は、この間の支部活動の前進面を支部全体の確信し、秋の運動を中心に更なる改善・前進に向かうためです。それと、①申告時に会員から集めていた申告活動分担金(二千元)を廃止すること。②支部費の創設(一〇〇円、十二月分から)の提案です。臨時総会は満場の拍手で採択されました。

第二部は、「消費税・国税通則法」の学習会です。講師は野上昇副会長。野上さんは大きなパネル六枚を使い、いねいに説明。消費税増税は国会を通ったが、実施が決定したわけではないと、政治動向によっては実施見送りの可能性もあるとつけ加え、消費税増税中止署名が大事だと強調しました。

第三部はなごやかに懇親会となりました。七月の総会は一〇名の出席でしたが、臨時総会は講師含め十五名の参加となり、総会出席でも貴重な前進をつくりました。

東京電力 刈羽原発再稼働反対

十一月十一日原発ゼロ!にいがた市民集会

十一月十一日(日) 午後2時30分

新潟駅南口広場へあつまろう

○ 集会 14:30 ~ 15:15

○ パレード 15:15 ~ 16:00

新潟駅南口 → ケヤキ通り →

米山 → 南口に戻る

○ キャンドルナイト 点灯 16:30

☆集会・パレードは雨天決行ですが、キャンドルナイトは中止です。

我が身を守るための税務対策! 山の下支部

十月二十六日(金)、夕食を食べながら学習会を開催しました。八月に一軒税務調査が入ったことから、これまで調査経験がある会員さんを中心に対策会を開いてきた山の下支部。先日、一回目の調査を終え、調査に立ち会った役員さんが、「署員の調査の態度も傲慢で、権利無視が目立つ。集まって権利学習を強化するとともに、自分たちの記帳や申告ももっと前進させていく必要がある。このことを支部のみんなに伝えましょう」と訴え、学習会を開催することになりました。

開催にあたっては役員さんと手分けをして全会員訪問をして呼びかけました。その成果あって十三名の参加。今まで集まりに参加したことなかった会員さんも五名参加されました。

納税者の権利を後退させる国税通則法改悪の背景には消費税増税が関係していることを学習した上で、確定申告まで支部で定期的に集まりを持ち、自分たちの帳簿や税金の学習を進める方向で確認しました。支部では「気軽に参加できる集まり」をモットーにしていますので、今回参加されなかった方も次回は是非ご参加下さい。(次回の予定は未定ですが、決まり次第チラシ等でご連絡します!)